

鬼平と人足寄場

明治者の歴史調査会

世間の下積みになって、世間のからくり振りに振まわされながら、その日その日をつかつかつに生きている人たちが、数えきれないほど多くいる。そういう人たちがここへきたら、やっぱり二度と世間へ戻りたくない、というのではなからうか。さぶも同じ組だ。世間にいるからこそとんだのぐずだのといわれ、人に追使われなければならぬ。だがこれなら嘲弄もされず、午前八時から午後四時まで、与えられた仕事をすればいい。わずかな雑用を取られるだけで寝起もただ、風呂も、医者までもただだし、稼いだだけは自分の物になる。そうだ、さぶにはもってこいだな、と栄二は思った。

「これは飼いごろしだ」栄二は独りになってからそうつぶやいた、「おれはまっぴらだ」

(山本周五郎「さぶ」)

「鬼平犯科帳」でおなじみ鬼平は町奉行手下の与力や 府に要請した。まあ、今でいう特別装備の機動隊のよう同心ではなかった。「火付盗賊改」といういかめしい役 なものだろう。

この先手組の大将が「火付盗賊改」となり、以後幕末まで続いたらしい。

江戸も中頃に治安もゆるみ、キキンや不景気のたびに 強盗がふえ、放火がはやった。十手取組では既に捕えられない賊もでてきた。享保(一七一五)時代の町奉行大 民の苦しみがあつた。キキンやたび重なる重税に抵抗し 岡越前守は、こうした火付(放火犯) 盗賊(強盗)を捕 民の苦しみがあつた。キキンやたび重なる重税に抵抗し えるため、弓や鉄砲を持った徒士組、先手組の出動を募 民は一揆を起し、あるいは逃散といわれる村と部

落ことの夜逃げをおこなった。こうした農民が仕事を求めて町に流れ込んだけど、江戸時代は身分制度のキツイ社会だから、勝手には働かせてくれない。極道(幡随)院長兵衛はそのはしりといわれる)の経営する人宿といふ出稼者収容飯場へ入れてもらうか、高い銭を出して日雇座に加入して仕事をまわしてもらうしかない。人宿や日雇座に入ればよいほうだ。屑拾いや物乞いも非人の仕事と決まっております、勝手にやることはできなかった。

こうした仕事のないアブレ者(無宿者)が多い時は五千人も江戸にいたらしい。アレもダメ、コレもダメではヤケになって火付や盗賊にならざるをえなかっただろう。

鬼平の前の時代には、この無宿者を勘定奉行の提案で佐渡金山に水替人足として送り込んだ。最初は治安風俗を乱すおそれがあるとして佐渡奉行が反対したので六十人ぐらいを送っていたが、その内に増えていき二百人ぐらいを常に置いておくようになった。

増える一方の無宿者対策は佐渡金山の水替人足送りぐらいではおっつかなくなつて、田沼の次の老中、松平定信が新たな対策を求めた時、火付盗賊改の鬼平さんが人

足寄場を作る提案し、無宿者対策として人足寄場が作られた。

無宿者というところもこわい人々であるかのようにテレビの時代劇でえがかれているけれども、実際はそうではなくて、字の通りの宿無し者ではなく、職無し者と見た方が正しいようだ。だから必ずしも犯罪者ではない。

犯罪者でもない無宿者を捕えて囲い込もうというのは、彼らが追いつめられて犯罪を犯しやすいという予断にもとずいて、事前に取り締りというものが松平定信や鬼平の考えだったようだ。今でいう問題の「保安処分」とかいう奴とまったく同じと考えていいだろう。

寛政二年(一七九〇)、佃島の先の石川島を埋め立てて人足寄場が作られ、初代奉行に鬼平こと長谷川平蔵がなった。

人足寄場は監獄ではないといっても、やはり逃げられないように海の中に建てられたのは一般社会と隔離して見えないようにしておこうという考えであつたため、収容される人足の服装も、挿色に水玉模様の着物であり、収容年数によって水玉の数が減っていったというから、今の刑務所と似たようなものだろう。

年期は一応三年をメドとして、成績によって早く出所したり長くなったりしたようだ。

人足寄場のタテマエは刑務所ではなく、更生所だから

授産といふことで手に技術をつけさせるのを目的としていたから、各自技術のあるなしで幾部屋に分けられた。大工、左官、タバコ(ちんこ切り)、ぞうり、縄細工、米ツキ、炭団作りなどといった職や、そして何もできない人間は人足として、「モッコ部屋」にいられた。

最初に引用した小説「さぶ」の主人公栄二はこの「モッコ部屋」に入れられており、小説に詳しく書かれている。

時代があとになると、これに油しぼりが加わり、これに力が入られるようになった。人足寄場は一応独立採算で、たらない分を幕府からもらうようになっていたのだ、そこで作られた物は江戸で売られて、寄場の資金と人足の賃金になっていたが、やはり、寄場出の物品は江戸の町中ではあまり売れなかつたため、幕府におさめられる菜種をしぼって油を作ることとし、ほぼ独占化してこれを行ない、作った油を幕府に又買い上げてもらうこととした。油しぼりは水替人足にもおとらぬ重労働ともいわれた。

無宿者は男ばかりじゃないから、女部屋もあった。これも石川島に一緒にあつたが、当初は男部屋と近くていろいろとメンドウを起すので、あとになると役人の室の

横に移されたらしい。

こうして、期限がきて、成績優秀なものは給金をもらい、奉行所が保人となって店をかりて店をもたせたという。

一方同じ頃作られた常陸国(茨城県)筑波郡上郷村の人足寄場は、農民出の無宿者も収容し、出所者にはやはり農地を与えたといわれる。

この制度は天保の改革(一八四二)で全国に広げられ、大阪、京都、秋田、長岡、箱館、松山、福岡等にも作られたらしい。

大阪の寄場は新築まで高層に収容というところまでしかわからない。京都も仮寄場となっている。

石川島寄場自身は、明治になって、石川島監獄署となり、その後新築された巣鴨監獄に移され、更に巣鴨監獄が府中刑務所に移っていった。

石川島の人足たちの要請によって寄場に建てられた稲荷社は今も、府中刑務所に残っているそうだ。

今の刑法学者によると、この人足寄場は「自由刑」の始まりだとか「授産場」だとかでえらく評判が良いよう

だが、何よりも、無宿者にならざるを得なかつた社会の矛盾自身を見逃しての犯罪予防や犯罪対策に怒りを感じ、授産場というのをも考えようで、佐渡の水替人足や油しぼり人足を考えると、授産というより、あきらかに強制労働であり、明治の過酷な囚人労働 監獄部屋、タコ部屋へとつながっている様に思われてしかたない。

人間には誰にも、自分では気づかない能があるらしい、おらあここへ来てそこそこの一年になるが、そのあいだにいろいろな人間や出来事をみてきた、寄場はいやばと違って、無宿人や牢から出て来た者ばかり、ひとくちに言えば世間からはみ出た人間だ、けれども、いっしょにくらしてよく見ていると、うすのろとかぐずとか、手に負えない乱暴者とかいわれる人間が、それぞれみんないいところを持っている、誰にもまねのできねえような立派な仕事をする者も幾人かいるよ、生れつきの悪党か奴隷でない限り、人間にはみんな備った能があるんだ、棟梁だからえらくって叩き大工だから能なしだなんてこれあねえ、ほ、ふ小の魚屋にだって、八百松の板前より包丁のえまゝい人間がいるかもしれない、おらあここで一年くらしてみてもう思っただ、さぶ、——おめえいつまで牢下ばかりしねえ

で、じつくりと自分をみてみるんだなあ。

山本周五郎「さぶ」より



朝日三月二十五日朝刊

元金共済会員の死

死因に不審な点

救急団体が究明へ

大田市郡島

大田市郡島の大

阪神電鉄沿線

四月、二月十

六日未明に死

んだと報告共

同会員の死因に不審な

県警は、二十四日、同市北區郡島町、関西電鉄沿線センター（元金共済会）を中心に、同町の警務所など二十四日、同町二月二十日午後九時十分ごろ、同町にいた元金共済会員の死因を、救急団体が究明へ

死んだのは、大田市郡島大町二丁目、無職の元金共済会員、二月二十日午後九時十分ごろ、同町にいた元金共済会員の死因を、救急団体が究明へ

ニユーす寸評

カンゴク法改正問題と読売新聞

カンゴク法を改正するための法務省の構想が発表された。（三月二十七日 各新聞）

明治四一年にできた法律がいままで生きていたのがフシギなくらいで、改正はあたりまえの話だ。

ところが、その法務省の構想をつたえた新聞のうち、読売は「保釈前の受刑者に通勤、外泊」と大きな見出しをつけていたが、これにはアヤレタ。

ごく普通の生活者、ふだん五サツにもカンゴクにも縁の遠い人がいるのは仕方ないが、新聞記者がこんなマチガイをでかでかやるのはどうしてだろう。

保釈というのは受刑者にはない。

受刑者にあるのは仮釈（カリシヤク）だ。

そして保釈は、まだ受刑者ではない未決中の者が、逃げまぜんというシルシの金をつみため、保証人を立てて、制限つきの自由を得ることだ。

ロッキード事件以来のはやりコトバに「高官」と

いうのがあるが、そういう連中や、ヤクザなどがつつも保釈の常連で、釜のアンコなんかには、つみ立てるカネもなし保証人もなしだから関係ない。

同じように、仮釈もあんまり釜のアンコには関係がない。受刑者は刑期の三分の一を無事につとめると仮釈の資格があることになっているけれど、実際にはたいてい三分の二をすぎてからのヘナシで、この場合でも、帰るところはどこか、身元引受人は誰か、などについての審査がある。

ふりてんアンコではだめなのだ。

ただ一つ、帰るところも引受人もいない者でも、保護会という、ムシ・帰りを引き受ける専門の施設があつて、そこへ行くことを条件に仮釈される場合がある。しかし、保護会行きの仮釈は少ない。

保釈と仮釈はこんなふうにちがうのに、読売新聞はゴチャマゼにしているわけだ。大きな新聞社といひのは法務省には法務省の専門記者を配置しているくせに、何となくよりないことか。

こんな記者のいる新聞が、社説でもカンゴク法改正モンダイを論じていたけれど、読む気も起らなかった。

(T)